

令和8年度用

滝沢市立滝沢第二中学校

学校ガイドブック

勤勉 気魄 礼節 奉仕



サンサンブルー

スイスイレッド

令和8年2月版



目 次

I	本校の概要と教育計画	… 1
II	日常生活のきまりと心得	… 4
III	自転車保険への加入について	… 9
IV	滝二中ネットルールについて	…10
V	地区名と学区図	…11
VI	滝沢第二中学校部活動ガイドライン	…13
VII	各部活動について	…14
VIII	保健安全面について	…17
IX	学校集金について	…19
X	物品の購入等について	…22
XI	メール一斉配信システムの利用登録について	…23
XII	校舎配置図	…33
XIII	P T A組織図	…34
XIV	コミュニティ・スクール(地域連携)	…35

I 本校の概要と教育計画

1 学校沿革の概要

年月日	記事
昭和22年 4月 1日	滝沢第二中学校開校(滝沢第二小学校に併設)
26年 4月 1日	校章制定
30年 9月10日	校歌制定(作詞 小田島狐舟 作曲 竹田伊三郎)
54年 4月 1日	小中学校併設廃止(独立校となる)
54年 5月12日	滝沢第二中学校PTA設立総会
60年 7月25日	新校舎完成移転(現在地へ)
平成 3年 2月 9日	滝沢第二中学校同窓会設立
6年 3月31日	北校舎完成により現在の校舎完成
9年10月26日	創立50周年記念式典挙行
25年 2月25日	武道場完成 名称「 <small>りょうぶかん</small> 瀧武館」



2 本校の教育目標

校訓 燃える滝二の創造

【教育目標】

自主性、自立心に富み、心豊かでたくましい生徒の育成

- 勤 勉 自ら考え、進んで学習する生徒
- 気 魄 困難に打ち勝ち、何事にも意欲的に取り組む生徒
- 礼 節 思いやりの心を持ち、友愛の精神に満ちた生徒
- 奉 仕 心身ともに健康で、社会に役立つ生徒

3 教職員、生徒(令和8年2月1日現在)

- (1) 教職員等 32名
- (2) 学級数と生徒数

	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援			計
				岩姫12	岩姫34	きこえ	
学級数	3	4	4	2	2	1	19
生徒数	96	123	114	10	12	1	356

※令和8年度の1年生は4クラス(122名程度)の予定です。

4 本校の教育課程

中学校では、次の表の通り学習することが定められています。

1年生の授業時数

教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技・家	英語	道徳	特活	総合	合計
時週	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
数年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015

- (1) 1時間の授業は50分間になり、小学校の時より5分間長くなります。
- (2) 中学校での学習は**教科担任制**です。学ぶ内容は「必修教科」、「特別の教科道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」です。
 - ・**必修教科**は「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」、「外国語(英語)」の9教科です。
 - ・「特別の教科道徳」は、教科書を用いて学級で学ぶ時間、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等、学校の教育活動全体を通じて道徳性を養うものです。
 - ・「総合的な学習の時間」は、学年ごとにテーマを決めて活動しています。『自ら「捉える 考える 伝える生徒」をめざし活動していきます。』
 - ・「特別活動」は、心身の調和、個性の伸長、集団・社会の一員として、人間としての生き方等を考える時間です。学級や生徒会活動、学校行事を通して自主的、実践的な態度を育てます。
- (3) 日常の学習の成果を確認したり、進路の資料にするために、「**定期テスト**」と「**実力テスト**」を行います(教科によっては、「**単元テスト**」や「**章末テスト**」があります)。「定期テスト」は1学期中間(1年生のみ)、1学期期末、2学期中間、2学期期末、3学期期末の5回、「実力テスト」は夏休み、冬休みの長期休みの後と3月に実施します。
- (4) 行 事(1年生を中心に)

1 学期		2 学期		3 学期	
4 月	入学式 県新入生学習状況調査 3年修学旅行 部活動正式入部 授業参観(道徳公開) PTA総会	8 月	休み明けテスト	1 月	休み明けテスト (私立高校入試)
		9 月	生徒会役員選挙 地区新人大会 中間テスト	2 月	期末テスト
		10 月	滝二祭「音楽会」 フリー参観ウィーク	3 月	実力テスト (公立高校入試)
5 月	体育祭 中間テスト(1年のみ) 前期生徒総会	11 月	学びの交流会 後期生徒総会		期末面談
		12 月	期末テスト 期末面談		卒業式
6 月	地区中総体 期末テスト				修了式
7 月	校外研修 期末面談				

※詳しい年間行事計画は、入学式後に配付します。

5 「特別支援学級」について

本年度、本校では特別支援学級「岩姫学級(知的・情緒)・きこえの教室」が設置されています。

6 日課表について(生活時程)

令和8年度の日課表は次の通りです。

日 課 表

曜 日	6時間授業	5時間授業
登 校	8 : 2 5	
朝読書	8 : 2 5 ~ 8 : 3 5	
短学活	8 : 3 5 ~ 8 : 4 5	
1	8 : 5 5 ~ 9 : 4 5	
2	9 : 5 5 ~ 1 0 : 4 5	
3	1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 4 5	
4	1 1 : 5 5 ~ 1 2 : 4 5	
給 食	1 2 : 4 5 ~ 1 3 : 1 5	
休 憩	1 3 : 1 5 ~ 1 3 : 3 5	
5	1 3 : 4 0 ~ 1 4 : 3 0	
6	14:40~15:30	
清 掃	15:35~15:50	14:35~14:50
短学活 (木曜日のみ)	15:55~16:10 (15:40~15:55)	14:55~15:10 (14:40~14:55)
課外活動 (木曜日のみ)	16:15~16:45 (16:00~)	15:15~16:45 (15:00~)
下 校	1 6 : 4 5	

- 原則6時間または5時間授業ですが、行事等の理由で、特別時程になる場合があります。
- 毎週木曜日は、清掃活動を行いません。
- 中体連、中文連が主催する大会(中学校総合体育大会や新人大会、中学校総合文化祭)や滝二祭前には対象となる活動が、最大18:00まで延長(18:00まで活動、18:15までには下校する)される場合があります。

部活動に関わっては、部活動ガイドラインに沿っての活動時間となり、部活動終了時間は部毎に違います。各部から示される「部活動計画」で各部の下校時間を確認願います。

Ⅱ 日常生活のきまりと心得

1 通学時

- ① 徒歩、自転車通学ともに他の通行者の迷惑にならないように交通マナーを守ること。
- ② 自転車通学に関しては、自転車通学許可願いを申請し、認められた者が許可される。違反があった場合は、1回目は警告、2回目は1週間停止、3回目は1カ月間停止、4回目は年度内停止とする。地域からの苦情が3回寄せられた場合は、改善策が出されるまで該当学年の自転車通学を禁止にする。
- ③ 学校管理下の活動では（スポ少も含めて）ヘルメットを必ず着用すること。
- ④ きちんと整備がされており、T Sマーク（AEON BIKEやDCMシールも可）がついている自転車を使用すること。ハンドルをいじるなど勝手に変形しないこと。
- ⑤ 通学者は校門を通過して登下校すること。
- ⑥ 校門と自転車置場の間の道路は、自転車を降りて白線の外側を歩くこと（下校時も同様）。

2 学習時

(1) 登校後

- ① 登校したならば、道具を机の中に入れ、スクールザックをロッカーにしまうなど身の回りの整理整頓を済ませ、決められた時間（8:25）までに着席していること。指定された場所に決められたものを置くこと。
- ② 朝会（全校・学年）がある日は、上記のことを済ませて廊下に無言で整列する。

(2) 授業開始前（準備）

- ③ チャイムが鳴るまでに着席し、課題の点検や次の授業の準備をしておく。
- ④ 学習用具を忘れたときは、教科担任の先生に申し出て指示を受ける。
- ⑤ 先生が教室に入ったら係の指示で一斉に椅子の横に起立し、係の生徒の号令で全員が「お願いします」の挨拶をする。礼が終わったら「着席」の合図で着席し、姿勢を正す。

(3) 授業中

- ⑥ 授業に遅れたときは、その理由を教科担当の先生に報告する。
- ⑦ 先生の指示を聞きもらさないようにし、発表や話し合いに積極的に参加する。
- ⑧ 先生や発表者など話す人の方を向いて、内容を考えながら聞く。
- ⑨ 指名を受けたら返事をして起立し、問われたことにははっきりと答える。
- ⑩ 発言するときは、全員に聞こえるよう「～です」「～ます」を基本に語尾をはっきり言う。
- ⑪ 質問を求められたらすぐに返事をし、挙手を求められたらはっきりと手を挙げる。

(4) 授業終了

- ⑫ 先生の指示で授業が終わる。
- ⑬ 係の指示で「起立」し、号令で「ありがとうございました」と挨拶する。「着席」の合図で、挨拶が終わり、道具の後始末など次の行動に移る。
- ⑭ 終了のベルが鳴るまで、教室から出ない（教室以外の授業でも、その場所から移動しない）。
- ⑮ 移動教室や体育館、グラウンドへの移動は速やかに行う。
- ⑯ 業間は、遊び時間ではなく、授業の準備、教室から移動（実技教科など）、着替え、トイレのための時間とする。
- ⑰ 各教科で使用する教科書や道具等は、置いていってもよいと指示があった物以外は、必ず持ち帰ることとする。また、置いているものは、常に整理整頓を心がける。
- ⑱ 着替えは、必要な授業の1つ前の休み時間に行う。その他は、昼休みに着替える。

3 学校生活全般

- ① 朝と帰りの挨拶（おはようございます・さようなら）は、自分から大きな声で元気良く言い、来客者や先生と廊下ですれ違う場合は、自分から軽く挨拶（こんにちは）をする。
- ② 職員室への出入りの仕方
ア ノック（3回）をした後、静かに扉を開け「失礼します。〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用がぁってきました。」とはっきりとした声であいさつした後に、用事のある先生のところに行く。用事が済んだら扉のところで「失礼しました。」と言い挨拶をする。尚、用事の無い生徒は入室しないこと。

イ 制服、運動着以外の上着やオーバーズボンを着ている場合は、脱いでから入室すること。

ウ 中間テスト3日前、期末テスト初日から3日前に部活動禁止となり、職員室への出入り制限される。

- ③ 廊下では、右側通行を守り、走らないこと。特に職員室や事務室前の1F廊下を通る場合は、静かに歩行すること。
- ④ 1年生と3年生は中央階段、2年生は西階段を使用すること。また、他学年の教室前廊下には立ち入らないこと。
- ⑤ 目上の人、来客、先生に対して、その場その時にふさわしい話し方をすること。
- ⑥ 給食時間は、給食の運搬を速やかに行うため、次のことに注意する。
 - ア 混雑を避けるために、1年生と3年生の給食当番は中央階段を利用し、2年生の給食当番は西階段を利用すること。
 - イ 給食当番以外の生徒は、4校時終了後から給食準備完了まで、3年生のみ中央階段を使用し、1年生と2年生は西階段を使用すること。また、給食準備中は教室の中に入り、給食時間が終わるまで教室から出ないこと。
- ⑦ 内履きを忘れてきたときは、学年の担当の先生に申し出て、貸し出し用ズックを借りること。
- ⑧ 放課後、部活動や委員会活動をする場合には、活動場所に道具を持って移動すること。活動終了後に教室には戻らないこと。戻る場合は、職員室で許可を受けること。
- ⑨ 自分のクラス以外の教室への出入りをしないこと。また、他学年の廊下の通行やトイレの使用をしないこと。
- ⑩ 弁当持参の時は、原則として自分の教室で食べる。飲み物は水、お茶、牛乳とし、紙パックのものか、水筒・スクイズボトルに入れて準備する。ペットボトルは認めない。食べた後のごみは持ち帰ること。弁当を忘れても、昼食を買うための外出や先生が代わりに買いに行くことはしない。
- ⑪ 原則として生徒への鍵の貸し出しはしない。先生から頼まれた場合や部活動で必要な場合は、職員室にいる先生に「〇〇部です。□□の鍵を借ります。」「〇〇先生に□□の鍵を借りてくるように頼まれました。」とことわり、部名や頼まれた先生の札をかけて鍵を取ること。また、返却の時は、鍵を借りた本人が「〇〇部です。□□の鍵を返しにきました。」と言ってすぐに直接返却し、札は元の場所に返すこと（勝手に持ち出したり、返したり、又貸ししたりしない）。
- ⑫ 遅刻の場合は、職員玄関から入り、副校長先生等の了解を得てからの校舎内に入ること。上履きを履いた後、職員室の先生に申し出て、届け出用紙に必要事項を記入した後に教室へ行き、教科担任の先生に提出すること。
- ⑬ 早退が事前にわかっている場合は、生徒手帳に理由と早退時間を記載し、保護者の押印をして、担任に申し出ること。下校する際は、必ず職員室により、学年の先生に声をかけて、職員玄関から下校すること。体調不良やケガで急遽早退する場合は、保護者への引き渡し原則となる。
- ⑭ 保健室を利用する場合は、職員室で利用届出用紙に記入し、教科担任か学級担任(学年の教員)の許可を得て利用すること(1時間様子を見て、回復しない場合は早退することとなる)。また、保健室で休んだ場合は、原則その日の体育実技や部活動等の放課後活動を休み、すぐ帰宅すること(校外活動部は所属チーム等の活動を休むことを勧める)。
- ⑮ 運動着、女子のネクタイなど忘れた場合、貸出は行わない。
- ⑯ 安全上の問題からベランダの使用を禁止にする。
- ⑰ 許可なしに勝手に校地外にでない。
- ⑱ 友達どうしで、お金(準ずるもの)の貸し借りや授受、物の売り買いはしない。
- ⑲ 校内・校地内や登下校時の飲食・買い食いはしない。

4 下校時

- ① 定められた下校時刻を守る。
- ② 迎えを待つ場合は、体育館玄関付近で待機すること(帰りに迎えを呼ぶときは、家を出るときに下校時間を告げておくこと。やむをえず、迎えを呼ぶための公衆電話を利用する場合は、昼休みに連絡をとるなどしておき、下校時刻を守る。保育園前の公衆電話は使用しないこと)。
- ③ 部活動に関わり、下校時刻を守らない場合は部活動を停止する場合がある。

5 容姿・服装・持ち物等

(1) 容姿

- ① 頭髪については、中学生らしい整った髪型にする。女子は髪が肩にかかったら束ねる（黒又は紺、茶のゴムで中央1つか左右2つに結ぶ。髪をとめるピンは1, 2本とし、黒のアメピンとする）。
ア 前髪が目にかからない。
イ 頭髪に必要以上に手を加えない（パーマ、整髪料、変形カットなど）
ウ 頭髪を染色、脱色、ヘアーマニキュアをしない。ドライヤー焼け等による変色をさせない。
エ 縮れ毛などで、どうしてもまとまらない場合は、先生に相談すること。
- ② 眉毛に手を加えない（細くしたり、短くしたりしない）。
- ③ ピアスや指輪・ネックレス、ミサンガ等の装身具を着用しない。化粧やマニキュアをしない。
- ④ 香水やコロソなど、においのあるものをつけない。
- ⑤ アイプチ(アイテープ等)をしない。

(2) 服装

- ① ズボンのベルトは必ず着用することとし、黒・紺・茶基調で柄や装飾のないものとする。
- ② 女子のスカートの丈は、ひざ頭がかくれるくらいとする。12月から入学式までは黒のタイツを着用すること。それ以外の期間でも寒い時はタイツを着用してよい。タイツだけで寒いときは黒のソックスをタイツの上からはいてもよい。また、女子用スラックスも可とする。
- ③ 儀式的な学校行事全般、全校朝会、生徒総会などの生徒会行事、学年朝会、諸テストの場合は制服を着用すること。
- ④ 制服の下には運動着を着ない。入学式、始業式、終業式などの学校行事の場合はYシャツ、ブラウスを着用すること。なお、防寒のために制服の下に着るものは、黒か紺色のセーター、カーディガン、トレーナー（男子は白色のTシャツも可）とする。運動着の下も同様とするが、どちらも襟、袖、裾からはみ出すものは着用しないこと。
- ⑤ 運動着は必ず本人の氏名を刺繍したものを着用すること。譲り受けたものは、特約店にて刺繍をしてから使用を認める。
- ⑥ Tシャツは、学校指定のTシャツを原則とする。ただし、ワンポイントの白色Tシャツも可とする。Tシャツの裾はズボンの中に入れること。部活動中は、学校指定のTシャツか練習用のユニホームを着用すること。
- ⑦ 靴下の色は、男女共に白色とする。制服着用時は、スクールソックス（くるぶしから10cm程度上の高さのもの）とし、運動着のときは丈の短いソックスも認める。また、白色であれば、目立たないワンポイント・ワンラインは可とする。
- ⑧ 学校指定の中ズック、外ズックを使用する。降雪・凍結時の外履きは、凍結路対応のスノートレニングシューズまたは防寒靴も認める。白、灰色、黒、焦茶色、紺色基調とする（紐も同色、白、黒）。
- ⑨ 登下校の防寒着については、形・色・柄などが極端に派手でないもので、中学生らしいものを着用すること。
- ⑩ 実技教科など運動着に着替える必要のある教科の時間までは、制服の着用を原則とする。ただし、清掃は運動着で行うので、昼休みには運動着に着替えること。
- ⑪ 制服のズボンや運動着のズボンを腰まで下げて履いたり、裾をひきずって履いたりしない。また、わざと穴をあけたり糸を抜いたりなどの加工をしない。ほつれは縫い直すこと。
- ⑫ 規定以外の制服を着てきたり、髪染・脱色・変形カット（ツブロック、アシメ、ソフトモヒカン等）してきたりした場合は、保護者へ連絡の上、家庭に戻って直してから再登校する。

(3) 持ち物

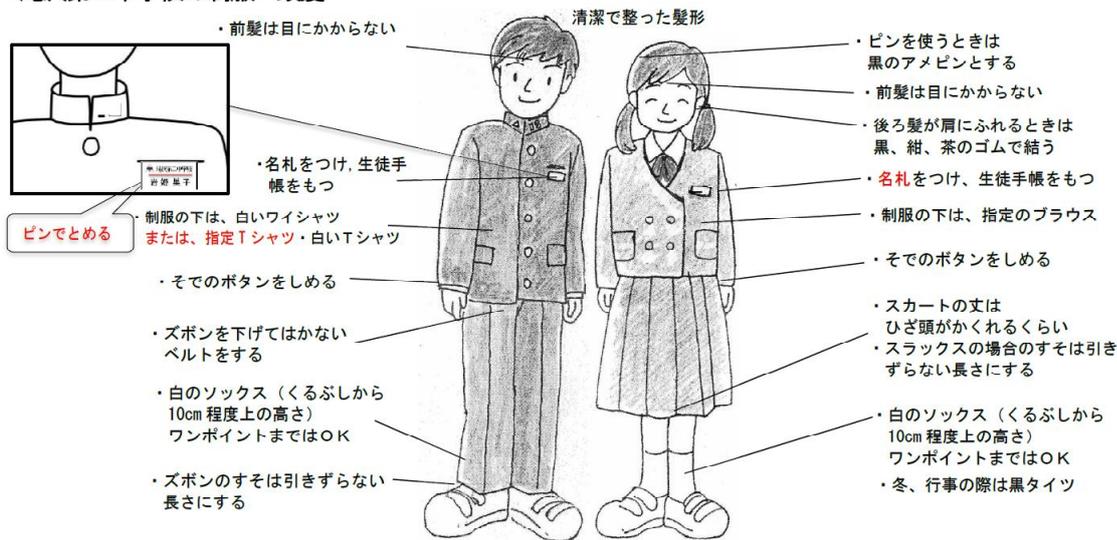
- ① スクールザックについて
ア 登校の際は、両肩に背負って登校すること。
イ スクールザックは底板・横板がしっかり付いていて形が崩れていないものを使用すること。
ウ スクールザックに手を加えてはいけない。また、キーホルダー等余計な飾り物はつけない。
エ 学習用具はスクールザックに入れる。収納しきれないときのみ、大きさの適したサブバックを1個使用してもよい（キーホルダー等の余計な飾り物は付けない）。ビニール袋は不可。

- ② ナイフやカッター等、危険物は持ってこない。
- ③ 筆箱は、必要以上に大きいものやぬいぐるみ製品のもの等は認めない。また、学習中は必ず、机の中にしまうこと。
- ④ スマホ等情報機器や不要物の学校内への持ち込みを禁止とする。持ち込んだ場合は一時預かりとし、指導会后、保護者に直接返却する。なお、休日の部活動や大会等への参加の場合も携帯を認めない。
- ⑤ 筆箱は、必要以上に大きいものやぬいぐるみ製品のもの等は認めない。また、学習中は必ず、机の中にしまうこと。
- ⑥ 持ち物には記名をすること。

6 校外生活

- ① 外出するときは、「いつ、誰と、どこに、何をしに、いつ帰る」を保護者に伝える。
- ② 中学生らしい、清潔で簡素な服装で外出する。夜間は出歩かない。
- ③ 保護者のいない友人宅には入らない。
- ④ 学区外に出るときは生徒手帳を持つ。
- ⑤ アルバイトは禁止とする。
- ⑥ 生徒だけでの外泊、友達の家への宿泊はしない。
- ⑦ 異性、他校生、高校生や有職・無職少年との不適切な交遊はしない。
- ⑧ ゲームセンター、ネットカフェ、カラオケボックス、マンガ喫茶、喫茶店、ゲーム店のフリースペース、ボウリング場へは、生徒だけで出入りしない。ゲームセンターについては、18時以降、保護者同伴であっても入らない。
- ⑨ 生徒同士でのお金(準ずるのもの)の貸し借りや授受、物の売り買いはしない。
- ⑩ スマホ、携帯電話、タブレット、パソコン、ゲーム機等は、保護者の管理のもとで使う。
- ⑪ ネットに、名前、写真、個人情報、動画を載せない。他人のことについて書き込んだり、批判や挑発したりしない。見つけた場合はすぐに学校に知らせること。
- ⑫ ネットや動画視聴、SNS、オンラインゲームは、マナーを守り、長時間の利用をしない。
- ⑬ 法律に違反する行為(万引き、窃盗、置き引き、破損、落書き、喫煙、飲酒、深夜はいかい、無免許運転、ネット等への悪口の書き込みや動画の投稿等)はしない。
- ⑭ 事件・事故・トラブルに巻き込まれた場合は、すぐに110番し、その後学校に連絡する。

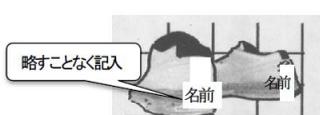
滝沢第二中学校の制服・頭髪



指定のシューズ

中 滝沢第二中学校
岩 姫 凜子

名札につけて
●ピンで右胸元にまつやぶつける。
●真ん中のラインが学年を示す
1年:緑 2年:青 3年:赤



中ズックも外ズックも後ろに名前を書く(イチャリは不可)
1年生の外履きは、ペロの内側に記入

運動着について

・学校指定の体育着を着用する。
・中は、指定Tシャツか白のワンポイントTシャツとする。
・夏は、ハーフパンツ、指定Tシャツまたは、白Tシャツとする。
・部活動時は、ショートソックスでもよい。

防寒着について

・校庭での体育の授業に使えるもので、色や柄が派手でないものとする。

防寒靴について(滑らない形状の靴底)
・凍結路対応のスノーレーニングシューズか防寒靴とする(色は白、黒、灰色、焦茶色、紺色を基調としたもの)。

保護者の皆様をお願いしたいこと

- (1) 中学生時代は変化の激しい時期ですので、「中学生になったから…」と本人に任せがちにせず、学校と家庭がより緊密に連絡を取り合うことが大切になります。
その一つに出欠連絡があります。欠席または遅刻の連絡は、学校連絡メールで届けるか、電話の場合は、保護者が必ず**8:00~8:15**までに学校の方へ連絡を入れるようにお願いします。早退の場合は、生徒手帳に記入して、お子様を通して届けてください。また、もしお子様が登校を渋るようでしたら、早い時間帯に学校にご連絡下さい。
さらに、「何か変だな」と言動等から察知される時は、遠慮なく学校の職員にご相談ください。一緒に解決に努めます。学校でも気になる様子が見られた時は、すぐにご家庭に連絡します。
- (2) 子供の自立を図っていく上でも、朝、自家用車での登校はできる限りご遠慮下さい。
- (3) 弁当を忘れた場合、原則として、昼食を買うための生徒の外出や教員が代わりに買いに行くことは認めておりませんので、確実に用意をお願いします。
- (4) 最近、インターネットやスマホの使用による問題が指摘されております。本校でも深夜の動画視聴（YouTube、TikTok等）やオンラインゲームによる寝不足や頭痛を訴える生徒がいます。また、ブログやツイッター、LINE等への心ない書き込みによって傷つく生徒もいました。ぜひ、ご家庭でインターネット使用のルールを決めてください。
- (5) お子様所持しているスマホ・携帯電話の使用において、厳しく管理されるようお願いいたします。さらに、新たな購入についても熟考していただきたいと思っております。他校中学生、高校生、無職少年と連絡を取り合ううちに、非行につながるケースも多く見られます。また、友達どうしでのトラブルも毎年起きています。家庭で起こったことですので、学校での対応が難しい事例が多いです。
なお、保護者のものを貸す場合も含めて、子どもが使うスマホ・携帯電話には必ずフィルタリングをかけるように警察から強く指導されております（販売店に依頼）。お子様にスマホ・携帯電話を持たせる際はくれぐれも、ご家庭で責任をもってご指導ください。
また、本県では、日常の学校生活には全く必要がないという理由で、スマホ・携帯電話の持ち込みを禁止しております。どうしても連絡を取らなければならない場合は、職員室前の公衆電話を使用することができます。

Ⅲ 自転車保険への加入について

自転車の通行等に関するルール改正に伴って、危険な交通違反を繰り返す自転車の運転者に、安全運転を行わせるため講習の受講を義務づける制度がスタートしました(14歳以上対象)。

内容は次の通りです。

- ・道路の左側を通行しなくてはならない(右側通行は一発アウトです)
- ・歩道がある道路では、原則車道を走らなくてはならない。止むを得ず歩道を通行する場合は、徐行しなくてはならない
- ・歩道がない道路の路側帯(道路の端に引かれた白線)で歩行者の通行を妨害してはならない
- ・スピード違反をしない(標識より遅い速度でも、歩行者に危険な状況があれば摘発されます)
- ・一時停止の標識(止まれ)では、一旦止まって足を地面につけなくてはならない
- ・一方通行路で「自転車は除く」という条件がついていない場合は、逆走してはならない
- ・携帯電話やイヤホンで音楽を聞く等のいわゆる「ながら運転」をしない
- ・夜、無灯火での走行をしない

テレビや新聞では、自転車運転者の加害による損害賠償がクローズアップされています。そこで、自転車事故に伴う損害賠償の事例について調べてみました。

事例1 賠償額 4,032万円

男子高校生が朝、赤信号で交差点の横断歩道を走行中、旋盤工(62歳)の男性が運転するオートバイと接触。旋盤工は頭蓋内損傷で13日後に死亡した。

事例2 賠償額 9,521万円

男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の障害を負い、意識が戻らない状態になった。

上記の賠償額は、判決文で加害者に命じられた金額です。特に事例2は、生徒がいつものように注意して運転していたとしても、滝二中学区の通学路でも起こりうることもかもしれません。

まずは「交通安全第一」「ルール遵守」で。しかし、万が一を考えて「自転車の保険への加入」をお勧めします。特定の業者を推薦することはできませんが、2つの保険会社の保険料例についてお知らせします。

【A社】

【B社】

もしもの時にお支払いする金額(保険金額)		
自転車の責任保険	充実コース	基本コース
保険料	5,000円(年払い)	3,600円(年払い)
ご本人・ご家族(日常生活で法律上の損害賠償責任を負ったとき)		
賠償責任補償※	支払限度 2億円	支払限度 1億円
ご本人(交通事故でのケガによって入院したとき、万一のことがあったとき)		
入院保険金	日額 6,000円	日額 3,000円
手術保険金	①入院中の手術:6万円 ②上記以外の手術:3万円	①入院中の手術:3万円 ②上記以外の手術:1万5千円
死亡保険金	405万円	305万円
後遺障害保険金	最高 405万円	最高 305万円

※示談交渉サービス付

※保険期間1年間

ご契約コース		A3コース	B3コース
ご契約コース		安心コース	充実コース
傷 害	死亡・後遺障害	348万円	259万円
	入院保険金日額	4,500円	3,500円
	通院保険金日額	—	1,400円
賠償責任(自己負担額0円)		1億円	1億円
年間保険料		3,980円	4,980円

※保険期間開始時点で満69歳以下の方がご契約の対象となります。

一月あたり **約332円!** 一月あたり **415円!**

上記の保証内容の中には、自転車事故による対人・対物補償に加えて、誤って商品や他人の持ち物を壊してしまった場合の損害賠償も含んでいるので、安心な内容と思われます。

通学用自転車については、万が一のことを考えて保険加入が必須となっています。申し込みは、各ご家庭でお願いします。インターネットで「自転車の保険」で検索すれば各社の見積もり・申し込み方法がわかります。中学校として団体で希望をとることは考えておりません。インターネットが苦手な保護者の方は、中学校(生徒指導主事・夏坂)にお問い合わせください。

滝二中ネットルール



- ・平日1時間半以内、休日2～3時間以内の使用にしよう(SNSなどやりとりを10時半以降はしない)。

⇒※家庭で開始時間、終了時間を共有し、「我が家ルール」を是非決めましょう。

- ・「ながら」使用禁止。

例えば… 食事しながら、会話しながら、移動しながら、
学習中勉強に関係ないことをしながら…など。

マナーと節度をもった生活を。

- ・相手を思いやって使用しよう。

大切にしたい、3つの「守ろう」

「自分を守ろう、友達を守ろう、プライバシーを守ろう」

滝沢市中学生情報モラル宣言

私たちは、滝沢市の中学生として、思いやりの心を持って、情報機器を使います。

宣言1 家族や友人との時間を大切にします。

宣言2 個人情報の扱いに気をつけます。

宣言3 時間を意識して使用します。

令和元年度滝沢市立中学校生徒会

令和3年度 滝沢市PTA連絡協議会代表者によるルールも発表されましたので紹介します。

【我が家のスマホルール】

1. 家族でスマホ等を使用しない時間を設ける。
2. 人を傷つけない。自分を守る。
3. 返信は、一息待って考える。
4. 想像力のスイッチを入れよう。

各小学校地区との照合

R07.02現在

地区生徒会担当

中学校地区名	小学校名	小学校地区名
大石渡・分かれ	二小+東小	東→分かれ 二小→大石渡
加賀内・紫野	東小	紫野+学区外
北上狼久保	二小	狼久保、中巣子A
野沢東	東小	野沢東
野沢西	東小	野沢西
岩姫台・大崎西	東小	岩姫台
大崎	東小	大崎
富士見西	二小	富士見西
松風・西巣子	二小	松風、西巣子
旭・富士見1	二小	旭、富士見第一
みどり・中巣子B	二小	みどり、中巣子B
南巣子	二小	中央、松尾、南巣子
富士見東	二小	富士見東
北巣子	東小	北巣子
富士見C・ハイム	二小	富士見C、ハイム
富士見B・葉の木沢2	二小	富士見B、葉の木沢2
葉の木沢1A	二小	葉の木沢1A
葉の木沢1B	二小	葉の木沢1B
葉の木沢3	東小	葉の木沢3
葉の木沢4	二小	葉の木沢4
長根	二小	長根

VI 滝沢第二中学校部活動ガイドライン

1 活動の方針

- (1) 滝沢第二中学校の方針は、市教育委員会の方針に則り、本校の実情を踏まえて策定するものとする。
- (2) 各部では、スポーツクラブ等により行われる活動について、生徒の生活リズムや健康面の配慮から、市教育委員会の方針を踏まえた活動になるよう、主催者等と連携を図る。

2 休養日・活動時間について

滝沢第二中学校の部活動休養日及び活動時間の基準

休養日について

週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。

活動時間について

1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

- ・上記1、2を基準とし、各部の特色や施設の状況、及び種目等を考慮し適切に設定する。
- ・週末に大会参加や大会のための活動等を行った場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・学校は、保護者等の理解を得られるよう、十分な話し合いのもと活動を行うこととする。

3 活動のきまり

本校においては、滝沢市「中学校における部活動の在り方に関する方針（以下「市部活動ガイドライン」）に則り、本校の実情や保護者の要望を踏まえ、本校教職員と協議を重ねたうえで、市部活動ガイドラインを柔軟に解釈し、以下の「部活動のきまり」を定めるものとする。

- (1) 休業日の設定について
 - ア 学校休業日に、大会出場のための活動や練習試合等が設定された場合は、適切な時期に休養日を振り替えて設定し、確実に休養日をとる。
 - イ 休養日、活動時間が基準通り実施することが困難な部は、保護者等の理解を得て、年間で基準を下回らない範囲で休養日を設定する。また、平日月曜日を部活動休養日とし、学年・学級活動日とする。
 - ウ 外での活動を行う部においては、土曜日を活動日に設定した際、天候の状況に応じて、日曜日に順延して行うこともできる。
- (2) 活動時間について
 - ア 休業日の練習試合や遠征の活動時間については、上記の限りではないが、適切な休養を取るよう努める。
 - イ 校長が特に必要と認めた部活動は、ハイシーズン（大会前）の活動時間については上記の限りではないが、参加する大会を精選し、年間を通じて休養日を調整のうえ設定する。
 - ウ 大会等に向けた特別延長（～2時間を上限に最大18:00まで：大会約1ヶ月前より）を認める。
- (3) その他
 - ア 学校の教職員の部活動指導については、複数顧問の交代による指導等、教職員の健康に十分配慮する。
 - イ 部活動として、地域の行事に参加したり、ボランティア活動をおこなったりするなど、地域連携を心掛ける。
 - ウ 育成会等の夜間における（例えば「19時から21時まで」等）活動時間については、生徒の生活時間に影響のない活動となるよう、保護者に依頼する。

4 その他

- (1) 学校単位で参加する大会等の見直し
 - 各部では、参加する大会等を精査する際、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないよう活動状況を踏まえて対応する。
- (2) 育成会との連携
 - 本校の教職員が、育成会等の活動に指導者として依頼された場合であっても、自身の健康状態を十分考慮し、断るなどの対応をすることとする。なお、父母会練習等の指導については、学校教職員の勤務時間外の活動であることから、慎重に対応することとする。
- (3) 外部指導者への配慮
 - 各部では、外部指導者に依頼する際、外部指導者の多くが、会社等の勤務後の指導となることから、外部指導者の健康状態への配慮を十分に行うこととする。

Ⅶ 各部活動について

令和8年度 滝沢第二中学校 新入生部活動資料

部名	性別		現在の部員数				年間の経費(個人負担)			夜練習 土日練習 (どちらか片方)	保護者会 ・父兄少等 会費	活動内容、特記事項	新入生 適正 人数
	1男	1女	2男	2女	計	ウエア 道具代	登録料	合宿 遠征費等					
野球	7	0	7	0	14	ユニフォーム等 3~4万円	1000円 保険料 100円	必要に応じて	土日、片方練習	父母会あり 年18000円	練習試合の送迎は父母会に協力していただいています。全教大会、中総体、Kポ、ル大会等、シニア中、各各種大会から参加します。練習試合も行っており、練習試合を控えています。中学校から野球を始めた人も部生活躍しています。野球を通して、挨拶や運動など生きていく上で重要な多くの事に生徒が主体的に主体的にも活動しています。野球の技術だけでなく、人として成長できる部活動を自覚しています。	10人~	
サッカー	9	0	10	0	19	全てそろえて 2~3万円	2300円	なし	夜練習(冬17時から19時、週1、2回) 土日、片方練習	父母会あり 年10000円	練習試合の送迎は父母会(各家庭)にお願いしています。経験・未経験者どちらも大歓迎です。先輩方も進学生で大活躍しています。	10~ 20人	
陸上	5	4	9	4	22	ユニフォーム10000円程度 ウエアシューズ(各自準備) ロングタイツ、スパイク(各自準備)	1650円	中体連以外の大会は参加費あり	夜練習なし、父母会なし 土曜練習/原則日曜休み (8:00~11:00)	なし	1年生から各種大会に選手として参加することが出来ます。活動場所は原則、学校で行います。週末は運動公園で練習することがあります。個人練習かチーム練習かご希望に応じて練習します。練習を見つけてくることも出来ます。練習目標を設定し、礼節を大切に、人間力を高めることを目標に努力を怠りません。練習目標を達成し、礼節を大切に、人間力を高めることを目標に日々活動しています。 ※R7実績 東北駅伝出場男子R8駅伝強化指定選手6名	何人でも可	
男子ソフトテニス	5	6	11	11	22	ジャケット、シューズ、ユニフォーム、グローブ、タオル等 約5万円	1200円	必要に応じて	夜練習(節成会)あり 週2回(水・金) (18:40~20:50) 土日、片方練習	育成会あり 前後期 各5000円程度	練習試合、大会の送迎は各家庭にお願いしております。 父母会練習(夜練習)は、県営運動公園、滝二中体育館を中心に、行っています。(冬季は、県営運動公園は使用せず、滝二中体育館や東部体育館を使用しています。)	8人	
女子ソフトテニス	8	10	18	18	36	ジャケット、シューズ、ユニフォーム、グローブ、タオル等 約6~7万円	1200円	必要に応じて	夜練習(父母会) 毎週水 土日、片方練習	父母会あり 年7000円程度	保護者会練習(夜練習)は、東部体育館、県営運動公園を中心に、行います。(冬場は好摩や市民体育館、滝沢総合体育館なども)、練習試合、講習会、各種大会は保護者に送迎をお願いしております(秋田県鹿角市、軽米町、岩手県、盛岡市、北上市)。	6~8人	
男子バレーボール	2	9	11	11	22	ゲームウェア、シューズ、ゲームウェア、シューズ、ゲームウェア等 3万円程度	500円 (2、3年生は父母会費より負担)	中体連以外の大会は参加費あり	夜練習(父母会練習)あり 週2回(火・木) 土日、どちらか1日は部活動	育成会あり 月1000円	中総体、新人戦以外の大会や練習試合等は父母会の皆さんに送迎をお願いしています。また、夜練習は父母会の皆さんやOBの方にご協力いただきながら行っています。	6~8人	
女子バレーボール	0	7	7	7	14	シューズ、ゲームウェア、シューズ、ゲームウェア等 3万円程度	500円	中体連以外の大会は参加費あり	夜練習(父母会)あり 毎週水木 基本土日、片方練習	父母会あり 月1000円	中総体、新人戦以外の大会や練習試合は父母会に送迎をお願いしています。また、夜練習は父母会の皆さんやOBの方にご協力いただきながら行っています。	6~12人	
男子バスケボール	3	3	6	6	12	シューズ1~1万5千円位 バスケウェア2万円位 ウェア1万5千円位	2000円	必要に応じて	基本的に土日どちらかは部活動、合同チームで活動しているため、土日部活動の時もある。	父母会あり 月1500円 ユニフォーム2年分 6000円 保険料年800円	練習試合送迎、各種大会の参加と運営等、保護者にご協力いただいております。スキル、フィジカル強化はもちろんです。挨拶、授業、家庭学習に取り組み、こを土台として、部活動に取り組んでいきます。	4人以上	
女子バスケボール	5	8	13	13	26	シューズ 1~1万5千円 バスケウェア1万5千円位 ウェア1万5千円位	父母会費より	なし	夜練習(父母会練習)あり 毎週水木 基本土日、片方練習あり	父母会あり 2ヶ月に1回 5000円	夜練習、土日練習は「父母会練習」として活動しています。練習試合や大会の送迎は各ご家庭にお願いしています。経験者・未経験者問わず、大歓迎です。	5~10人	

部名	性別	現在の部員数			年間の経費(個人負担)			夜練習 (どちらか片方)	保護者会 ・スポ少等 会費	活動内容、特記事項	新入生 通正 入数
		1 男	2 女	計	ウェア 通員代	登録料	合宿 遠征費等				
男子卓球	男	8	4	12	ラケット約1万円程度 ユニフォーム約1万円程度 ゼッケン5000円 卓球シューズは必要に応じて 個人で購入	希望者のみ 1500円	なし	夜練習なし 土日1片方練習	なし	練習試合や大会の送迎は、各家庭にお願いしています。	6名程度
女子卓球	女	7	5	12	ラケット、ラバー、シューズ、ユニフォーム等 30000円程度	希望者のみ 1500円	各種大会参加費 2000円程度 (参加希望者のみ)	夜練習なし 土曜か日曜の午前練習	なし	部活動は、学校の集会所で行なっております。他校での練習試合や各種大会の送迎は各家庭にお願いしています。部活動以外に毎週日曜日16:00～18:00の時間帯で草の木沢山活動センターにおいてコーチ主催の練習会があります。こちらの参加は希望者のみです。	6人程度
令和8年度から募集なし											
剣道	男女	1	2	3	練習用柔道着、練習用柔道用巻道帯 ゼッケン、訓練代、3万円程度 トンヤツ2000円程度(任意)	1400円	必要に応じて	夜練習なし 土曜午後か日曜に練習 もしくは遠征、大会参加	スポ少(任意) 6ヶ月3000円	1年生から各種大会に選手として参加することが出来ます。活動場所は原則、学校で行います。初心者も大歓迎です。	制限なし
吹奏楽	男女	0	6	3	11	20	団体で 14,000 円(父母 会で負 担)	ホールでの練習や演奏 委員会が数回あり	父母会あり 月額2500円	音楽が好きなお人、初心者でも良いですが、ある程度音楽の知識がある方は大歓迎です。 入学式、卒業式、吹奏楽コンクール、アンサンブルコンテスト、山車祭り、滝二祭等が演奏の機会となります。スチーブナーに出るためには初心者の方ばかりの練習が必要となりますので、日中の授業や学校行事と両立する力が必要です。担当楽器は通性と全体的バランスを考慮して決定します。次 めた楽器を3年間強引に演奏を通して成長できる生徒を募集します。講習会やコンクール、ホ ル練習等の際に、各ご家庭に送迎をお願いすることがあります。	男女問わず10人以上
美術	男女	0	12	0	12	24	なし	基本的になし	なし	美術が好きなお生徒に入学してほしいと思います。技術向上を目指し、共同制作、各種コンクールへの出品、個人制作などの活動をしていきます。基本的に土日の活動はありません。	10人程度
科学技術	男女	3	2	3	1	9	基本的になし ※個人的な活動で必要な 場合は実費	基本的になし	なし	メイン活動:「プログラミング(Ruby)」 ※R07参加実績 中高生Rubyプログラミングコンテスト2025 in Mitaka	制限なし

●校外活動部について
 学校活動部に所属せず、下校後、地域のクラブ活動等で活動しています。
 保護者が管理・監督できることが前提で、保護者の申請によって学校が認めます。教職員が活動に一切つかないで、コーチの指導方法や人間関係などのトラブルが発生した場合は、保護者の責任で対応することになります。

●特設部について
 現任、特設部として、駅伝部、スピードスケート部、スキ一部があります。普段は上記の常設部で活動しながら、大会に参加しています。

●校外活動部について
 入部できる条件は、週3回以上の活動をしていること、毎月の活動報告書(保護者の印鑑あり)を提出することが入部の条件となります。
 校外活動部の生徒は、校外活動がある日に拘わらず、帰りの会終了後、帰りに帰宅することになります。帰宅後の生活についてはご家庭で管理をお願いします。
 大会等に参加する場合は、学校の引率はありませんので、保護者の責任で参加することになります。土日に学校行事があった場合は、原則、学校行事を優先していただきます。
 保険関係については校外活動で活動する場合はPTA安全互助会への適応となりますので、任意の保険に加入してください。
 現在は、ハレスポーツ、バドミントン、硬式野球、サッカーなどのチームに所属している生徒がいます。

Ⅷ 保健安全面について

中学校の3年間は、心身の成長・発達がとても著しい時期です。
また、健康的な生活習慣（食事・睡眠・衛生）を確立する大切な時期でもあります。
保護者とともに、健やかでたくましく育つよう支えていきたいと思えます。

1 入学前の健康管理について

- (1) 中学校生活が始まると、学習と部活動で忙しくなります。むし歯や耳鼻科疾患等がある場合は、入学前に治療を済ませておいてください。
- (2) 病気等学校で把握してほしい事柄は、入学時に配付する「保健調査票」にご記入ください。アレルギー調査は小学校で行います。

2 入学後の健康管理について

- (1) 規則正しい生活リズム
睡眠や食生活の乱れは、成長と学校生活に悪影響を及ぼします。中学生になったからといって本人にまかせず、就寝及び起床時間を見直し、朝食は必ず食べさせてから登校させるようにお願いします（就寝時刻の目安は、23時前です）。
- (2) むし歯・歯肉炎の予防、早期受診
朝夜の歯みがきを徹底し、むし歯予防・歯肉炎の予防に努めさせて下さい。
また、定期的に歯科を受診し、異常の早期発見と早期治療に努めてください。
- (3) 定期健康診断について
健康診断の結果から、お子さんの健康状態がわかります。
所見があった場合は放置せず、直ぐに医療機関を受診するようお願いします。

3 学校感染症について

下記の病気は学校感染症といわれ、学校保健安全法により『**出席停止**』となり、欠席扱いにはなりません。罹患した場合は、速やかに学校に連絡し、医師の許可が出るまで家庭で安静に休養してください。

分類	病名
第一種	治癒するまで ----- エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）
第二種	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで ----- インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎 新型コロナウイルス感染症
第三種	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで ----- コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症【医師の指示による】溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、アタマジラミ、伝染性軟属腫（水いぼ）、伝染性膿痂疹（とびひ） など

4 体調不良・ケガ等発生時の対応について

中学校では、自分の心身の様子を言葉で説明でき、意欲的に健康の維持増進ができる生徒に育てたいと考えています。

- (1) 学校での手当ては応急処置であり、医療行為や病気の診断は行いません。
- (2) 学校では当日の傷病についての手当て・対応を行います。外科の継続的な処置は行いませんのでご了承ください。また、内科症状が続く場合は医療機関にご相談ください。
- (3) 体調不良のため保健室利用は原則1時間としています。回復の様子が見られず、学校生活の継続が困難であると判断した場合は、保護者にご連絡いたしますので、お迎えをお願いします。
その際、職員玄関からお入りいただき、職員室に来校の旨をお話してください。
緊急連絡先が変更になった場合は、速やかに学級担任へご連絡ください。
- (4) 学校で病院を受診した方が良いと判断した場合、保護者に連絡いたします。
緊急を要する場合には、保護者と連絡を取りながら学校で対応いたします。

5 ケガに関する災害給付制度について

お子さまの方が一の傷病に備えて、下記の3つの共済事業に全員加入をお願いしています。災害が発生した場合はご連絡ください（担当：養護教諭）。

	日本スポーツ振興センター	岩手県学校安全互助会	岩手県PTA連合会
掛 金	460円	350円	600円
対 象	【学校管理下内の災害】 ※登下校・休日の部活動を含む。 ●保険点数500点（自己負担が1,500円）以上のもの。	【学校管理下内の災害】 ※日本スポーツ振興センターの対象になったもの。 ●5日以上入院した場合 ●7日以上通院した場合	【学校管理下外の災害】 【PTA行事中の災害】 ●入院・通院は医師の治療を受けた場合。 ※PTA活動中の保護者のけが、物品の破損も対象になります。

※詳細については、年度初めに資料を配布します。

6 こころの健康について【教育相談】

保健室を利用する生徒の中には、悩みや不安など様々な思いを抱えて来室する生徒もいます。個々の話をよく聴き、支えになれるよう努めて参ります。

また、必要に応じてスクールカウンセラーと連携しながら生徒への相談に対応します。保護者の方のご相談もお受けしていますので、ご相談がある方はご連絡ください。〔担当：生徒指導主事、養護教諭〕

*スクールカウンセラー1名… 基本的に、週1回来校しています。

〔時間9：00～15：45〕

※来校日は年度初めにお知らせいたします。

Ⅸ 学校集金について

生徒が多額の現金を学校に持参することによるトラブル防止のため、本校では平成20年度から学校集金及びPTA集金は、例外なくゆうちょ銀行自動払込システムを利用しています。

- ・取扱銀行・・・ゆうちょ銀行のみ
- ・引き落とし日・・・5月は20日前後、6月～12月は原則各末日となります。ただし、引落とし結果の確認が翌日以降しかできないこと、長期休業による閉庁期間があること等により末日でない場合もございます。予めご了承下さい。

R8 引き落とし予定日 ※事情により変更となる場合もございます。

5/20(水), 6/30(火), 7/31(金), 8/31(月), 9/30(水), 10/30(金), 11/30(月), 12/24(木)

R8 集金額について ※現時点では未定のため以下は参考となります。

[参考] 令和7年度集金額 (以下1、2の合計額となります)

- 1 学校集金・・・学年ごとの1年分の集金額 副読本・ワーク類、実習費など
(年間の集金額) 1年生・・・49,000円、2年生・・・35,000円、3年生・・・40,000円
※集金額には各種共済掛金(年額1,440円)を含む(日本スポーツ振興センター、岩手県PTA連合会等)
- 2 PTA集金 年額12,500円 (PTA会費 一世帯 2,500円)
(部活動遠征等助成金 生徒一人 10,000円)

※引き落とし日及び集金額の最終決定は学校集金通知(5月頃配布)によりお知らせいたします

○ 払込先加入者名義 学校集金及びPTA会費ともに「滝沢第二中学校」

○ 払込方法

※口座からの払込の際に1回当たり10円の手数料が発生します。

ゆうちょ銀行では以前より、手数料の見直しについて予告しています。見直しの内容、時期について詳細は未定ですが、正式な通知があり次第、年度途中でも集金額や集金方法が変更する可能性があります。予めご了承下さい。

※払込方法は、以下の(1)、(2)からお選びください。(裏面支払いイメージもご参照ください)

- (1) 学校集金及びPTA会費の年間分一括払い・・・1回目(5月中旬)で全額を集金
- (2) 学校集金は、5月から12月の8回払い、PTA会費は5月(6,750円)と9月(5,750円)に学校集金とあわせて集金

★中学校の集金は滞ると金額が大きくなってしまいます。毎月のお支払いを確実にお願いいたします。

◇自動払込みまでのスケジュール

① 保護者へのお知らせと「自動払込利用申込書」の配布 本日 2/19(木)

② ゆうちょ銀行口座の確認

現在お持ちのゆうちょ銀行口座をご確認ください(口座名義は保護者、生徒本人等問いません)。

※小学校で使用していた口座をお勧めします。(ゆうちょ口座がない方は新規で開設願います)

③ 「自動払込利用申込書」の提出・・・3/10(火)※お手数ですが滝二中までお届け下さい

・中学校に提出の際は、職員玄関でその旨をお申し出ください。(兄妹を通じてでも可)

・ゆうちょ申込書は、中学校に兄妹がいても必ず提出が必要です

・提出後、ゆうちょ銀行で口座の確認・登録を行い、不備がある場合は再提出となります。再提出となった場合は、時間的猶予がありませんのですぐにご対応願います。(期日までに口座確認ができない場合は引き落としすることができません。)

※特に多い不備の例 → 印鑑や文字の相違・不鮮明、記号番号誤り、フリガナ忘れ

※審査は大変厳しく、特に印鑑相違は非常に多いです。不安な場合は事前にゆうちょ銀行にご確認を

④ 自動払込み(引き落とし)開始1回目予定・・・5/20(水)

[例] 令和8年度の支払いイメージ

学校集金額49,000円、P T A集金12,500円（令和7年度1年生の金額を例にしています）

(1) 1年分を一括払い

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
学校集金	49,000	0	0	0	0	0	0	0	49,000
P T A集金	12,500								12,500
手数料	10								10
引落額	61,510	0	0	0	0	0	0	0	61,510

(2) 月毎の分割払い

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
学校集金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	7,000	49,000
P T A集金	6,750				5,750				12,500
手数料	10	10	10	10	10	10	10	10	80
引落額	12,760	6,010	6,010	6,010	11,760	6,010	6,010	7,010	61,580

【学校給食費について】

令和7年度の学校給食費は56,100円でした。（10期に分けて徴収されます。）

納入通知書は5月中旬頃に配布になります。各家庭で金融機関に納入してください。

給食費の支払いは、原則として口座振替です。詳しくは、給食担当から配布される「学校給食費に関するお知らせ」をお読みください。（小学校で既に口座振替を利用している場合は、引き続き口座振替となりますので、改めて手続きをする必要はありません。）

【準要保護（就学援助）について】

滝沢市では、経済的な理由により、学校給食費や学用品購入等にお困りのご家庭を対象とした就学援助制度があります。援助の内容は、学校給食費・学用品費・新入学用品費・修学旅行費などをはじめ、多数の費目があります。（援助費目の多くは経費の全額ではなく一部援助）この制度の適用を希望される場合は、小学校に申請、お手続きをお願いします。小学校で認定されているご家庭でも手続きは必ず必要です。（毎年手続き）申請手続き後、滝沢市教育委員会で審査し、認定となったご家庭に就学援助費が支給されます。他市町村からの転入や新規での申し込みは中学校でも受け付けます。（本日も可能ですので、お帰りの際に事務室にご相談ください）

【特別支援教育就学奨励費について】

滝沢市では、特別支援学級等へ就学する児童生徒に係る保護者の経済的負担を軽減する目的で、学用品費等の一部を支給する特別支援教育就学奨励費の支給を行っています。こちらは特別支援学級に在籍する生徒が対象となり、手続きは入学後6月前後となります。その際、中学校入学に際し購入した物品（制服、指定ジャージ、指定靴、ザック等）の領収書が必要となります。特別支援学級在籍の場合で、入学に際し物品を購入した際は、くれぐれも領収書等を捨てずに保管していただくようお願いします。（就学奨励費に該当の場合、就学奨励費は受給できません）

【就学助成制度】

滝沢市では、市内に住所を有し市立小中学校に在学している児童生徒で、遠距離通学をしている又は火災や水害等の原因により、学用品が使用できなくなった児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的とした就学助成制度があります。こちらは入学後に対象者がいないか調査を実施します。（例：通学距離が6 km以上かつ通学のために恒常的に交通機関を利用 等）

【J R学割証の発行について】

J Rの鉄道を利用して片道100kmを超える旅行をする場合、学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）を使用すれば、通常運賃の2割引で乗車券を購入できます。交付を希望する場合は担任や部活動顧問を通じて「交付願」を記入提出していただきます。

なお、発行には時間を要しますので、旅行日までに余裕をもって申請してください。

記入例

(申込書は生徒一人につき1枚必要)

次のことに特にご注意ください

- 文字は楷書で読み取りやすく記入すること
- フリガナは忘れずに記入すること
- 通帳の記号・番号は正確に記入すること
- 修正テープ、修正液は絶対に使用しないこと！
- ※訂正は二重線&お届印による訂正印

自動払込利用申込書(収・加)

※ 通帳の記号の後にハイフンと数字がある場合のみ記入 ※ 通帳番号が8桁未満の場合、数字を右詰で記入し、頭部の空欄に「0」を記入		
契約種別コード フリガナ必ず記入 3 0	記号 ※欄は通帳の記号の後にハイフンと数字がある場合のみご記入ください 1 8 3 1 0	※ 番号 (右詰でご記入ください) 0 0 1 2 3 4 5 1
口座名義人氏名 (フリガナ) タキサワ タロウ 通帳の名義を記入 ※丁寧に記入願います 滝沢 太郎	お届印 	
生徒氏名 1 年 組 ※組は分かる場合のみ 滝沢 二郎	電話 019(688)1234	
収納周期選択 1. 1年分一括払い ②. 毎月払い ※どちらかを選択	滝沢二中にきょうだいがいる場合 新 2 年生 氏名 滝沢 桜子 新 3 年生 氏名 滝沢 一郎 新 年生 氏名	
滝沢二中在校生にきょうだいがいる場合は全員記入 末日 (再払込日 10日) (土・日・祝日の場合は翌営業日)	払込金の種別 学校集金 (30)	
払込先口座記号番号 02260-9-112757	払込加入者名 滝沢市立滝沢第二中学校	

★印鑑の押印は特にご注意ください(例年、再提出者多数あり)

ゆうちょ

- ◎事前にお届印が正しいことを確認してください！
- ◎印鑑は鮮明に押印を！(まず別の紙で試す、下に印鑑マットを敷くなど)
- ※押印を失敗した場合は、二重線で横に正しく押印してください
- ※再度押印する場合、枠内にスペースがない場合は枠外に押印してください
- ※押印は罫線にかからないようにしてください

申込者 → 滝沢市立滝沢第二中学校 → 仙台貯金事務センター

登録のまえにご確認いただきたいこと

- 1 任意登録です。(令和7年度は100%の登録率)
- 2 学校から各家庭への連絡方法の一つです。未登録者への電話連絡、地震時の張り紙掲示、家庭訪問(希望制)、お知らせ文書等は継続します。
- 3 各家庭からの「欠席・遅刻連絡」として活用しています。
- 4 登録する時、メール受信時に費用がかかります。ご家庭での負担となります。
- 5 インターネットに接続できない携帯電話をご利用の場合、登録用メールが届いても、利用規約への同意などの手続きが取れないため、登録を完了することができません。その場合は、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話から登録可能な場合もございますのでメール担当にご相談願います。

登録により予想される効果

- 各種情報(特に緊急時)を迅速かつ正確に受信できます。電話連絡網のように、途中で止まったり、情報が途中で変化する、次の方が不在で何度も掛け直したりつながらないことはありません。
- 時間を気にせずメールで欠席・遅刻連絡が可能となります(2日前から入力可能)。
- グループ登録をすることで、学年、学級、部活動単位での連絡を受けることができます。

主な配信内容

- 自然災害等(地震、新型コロナ、インフルエンザ等)における学校からの連絡(休校、学年閉鎖等)
- 不審者、クマ、交通事故などの情報提供
- 学校、学年、学級、部活動からの情報提供(行事予定、大会結果、会議の案内等)

【欠席・遅刻】連絡(令和5年度より)

- 欠席・遅刻の連絡(当日を含め3日分)を連絡メールで登録可能
- 当日分は当日の朝8:15までに入力下さい(2日前から入力可能)
- 未登録の方や当日の8:15を過ぎる場合はこれまでどおり、電話でお知らせ下さい。

登録者及び登録可能台数

- 保護者が登録者となります。※利用者は生徒個票に記載された成人の方が原則
- 登録は、1生徒につき5台(アドレス)まで可能です。父母、祖父母の携帯、パソコンスマートフォンすべてに対応します。

上記のことをあらかじめご理解のうえ、「利用者登録の手順」を参照しながら登録願います。

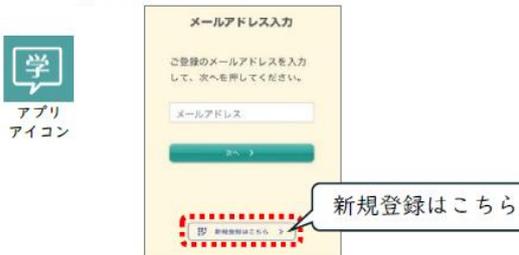
学校連絡網アプリ 新規登録の手順

学校連絡網に新規登録する保護者用の手順書です。
 登録の準備：登録する学校の学校コードをご用意ください。（別紙で配布）

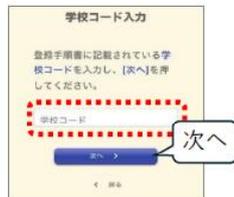
1 ご利用の機種に対応したアプリストアから、アプリをダウンロードします。



2 アプリを立ち上げ、下部の【新規登録はこちら】を押します。



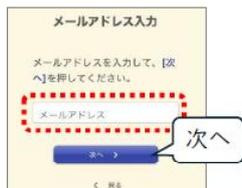
3 別紙の学校コードを入力後、【次へ】を押します。



4 登録する学校(園)名が合っていることを確認し、選択します。



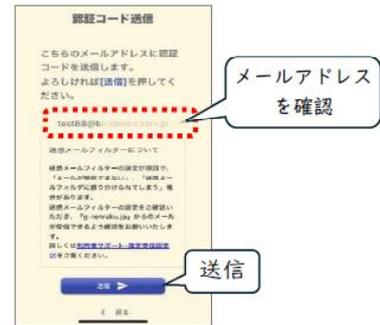
5 メールアドレスを入力後、【次へ】を押します。



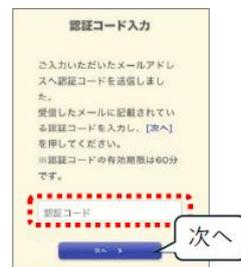
右上の6へ

左下の5の続き

6 入力したメールアドレスが正しいことを確認後、【送信】を押します。



7 入力したメールアドレスへ、認証コードが送信されます。メールを確認し、認証コードを入力後、【次へ】を押してください。



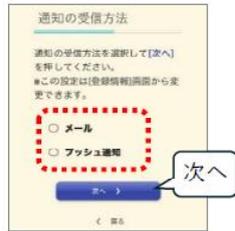
8 保護者の氏名とフリガナを入力し、【次へ】を押してください。



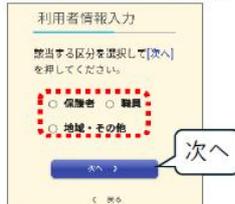
裏面の9へ

新規用3

9 通知の受信選択が表示されます。「メール」か「プッシュ通知」のどちらかを選択後、[次へ]を押します。



10 「保護者」を選択後 [次へ] を押します。



11 お子さまのお名前を入力、クラスを選択、出席番号を入力します。入力が終わりましたら「パスワード設定へ」を押します。※2人目のお子さまを登録する場合は「続けて児童を登録する」を押します。



12 パスワード、確認用に同じパスワードを入力し、「入力内容を確認」を押します。



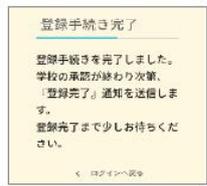
右上の13へ

左下の12の続き

13 入力した情報がすべて表示されますので、内容を確認後、「登録」を押します。※訂正などする場合には、「変更」を押します。※お子さまの追加登録をする場合は、「追加」を押します。



14 以上で登録作業は完了です。学校(園)の承認が終わり次第、登録完了のメールまたは、プッシュ通知が届きます。



滝沢市立滝沢第二中学校連絡網**学校連絡網アプリ用学校コード**

新規登録時に入力する学校コードは、

5965

です。

詳細手順は別紙（学校連絡網アプリ 新規登録の手順）をご参照ください

アプリ登録に必要なもの

- ・本紙
- ・別紙（学校連絡網アプリ 新規登録の手順）
- ・スマートフォン（ストアからアプリのインストールが必要です）
- ・メールアドレス（登録時、認証コードを確認できるものが推奨です）

アプリのインストールができない、登録が上手くいかない場合は
従来のweb版をお使いいただくことも可能です
その場合、各学校(園)へweb版の登録手順書をご依頼ください。

《問合せ》

システムへのお問合せ ⇒ <https://g-renraku.com/support/inquiry2/>



←お問合せ用QRコード（登録用ではありません。）

**アプリで登録
できない方はこちら**

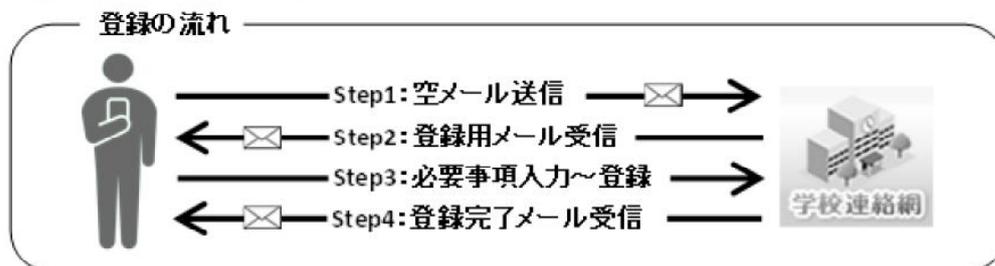
滝沢市立滝沢第二中学校連絡網

アプリで登録できない方用 1

利用者登録の手順

《登録にあたって》

- ◆携帯電話・スマートフォン・パソコン等、連絡が取りやすい端末のメールアドレスをご登録ください。
(各家庭5台までの登録が可能です。)
- ◆保護者の方は、登録を始める前に、クラスと出席番号をご確認ください。
- ◆登録されたメールアドレスは学校側では見るできません。
- ◆ドメイン指定受信の設定をしている方は「g-renraku.jp」を指定受信に追加してください。
- ◆以下の手順で登録が完了します。



Step 1 : 空メール送信



滝沢市立滝沢第二中学校 登録専用アドレス：
『 e-taki2chu@g-renraku.jp 』

携帯電話、スマートフォンでQRコードを読み込むか、上記の登録専用アドレスを直接入力し、空メールを送信してください。

※iPhoneの標準メールアプリで送信ボタンが押せない場合は、本文に空白を入れてください。

Step 2 : 登録用メール受信

空メール送信後、登録用メール「件名：学校連絡網への登録はこちらから！」が届きます。
(登録済みの方は、マイページのログインURLが届きます。)

**※空メールを送信しても登録用メールが届かない場合は、
指定受信の設定を行ってから、再度、空メールを送信してください。**

↓こちらを指定受信に設定してください。

g-renraku.jp

(ジ・ハイフン・アル・イー・エヌ・アル・イー・ケ・ユー・ドット・ジエイ・ピー)

※指定受信の設定方法は、ご利用の携帯電話会社のホームページをご覧ください。

※Gmailをお使いの場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

[迷惑メールではない]を選んでいただきますと、メールが受信フォルダに振り分けられます。

アプリで登録 できない方はこちら

Step 3 : 必要事項入力～登録

アプリで登録できない方用 2

- ①メール本文に記載されているURL (https://～) に接続してください。
- ②利用規約をお読み頂き、「同意する」を押したら、必要事項を入力してください。

利用者氏名	利用者の氏名です。※ニックネームはご遠慮ください。
フリガナ	利用者氏名のフリガナを入力してください。(ひらがなでの入力も可)
区分	「保護者」、「職員」、「地域・その他」の中から該当するものを選んでください。
生徒名 クラス 番号	生徒氏名、クラス、番号を入力してください。 (※保護者の方の場合、登録可能なお子さんは最大6人です。)
登録端末数	ご家庭で何台目の登録かを選択してください。 (1家庭につき最大5台まで)
パスワード	8～16文字の半角英数字で入力してください。 登録完了後、受信履歴や登録情報を確認できるマイページのパスワードです。 ※確認用を含め2ヶ所入力してください。

- ③入力が終わったら、「確認」ボタンを押してください。
- ④修正箇所がなければ、内容を確認して「登録」ボタンを押してください。
※修正箇所がある場合は、エラーメッセージが表示されます。
修正後再度「確認」ボタンを押してください。
- ⑤登録作業は以上で終了です！

Step 4 : 登録完了メール受信 (マイページの確認)

- ①登録した内容が学校に承認されると、登録完了メールが届きます。
※数日経過後でも登録完了メールが届かない場合は、学校までお問合せください。
- ②登録完了メールに記載されているマイページのURL(https://～)に接続して、設定したパスワードでログインできることご確認ください。
※ログイン前の画面を「ホーム画面に追加」、または「ブックマークに登録」しておく便利です。

《マイページでできること》

- (1)連絡網メールの履歴の閲覧
- (2)メール受信セルフチェック
- (3)登録メールアドレスの変更
- (4)兄弟姉妹の追加登録(保護者のみ)
- (5)所属グループの変更
- (6)パスワードの変更

※注意

登録された内容によっては、却下通知メールが届くことがあります。
却下通知メールに記載されている理由を読み、表面のStep1から再度、登録を行ってください。

《問合せ》

システムへのお問合せ ⇒ <https://g-renraku.com/support/inquiry/>



←お問合せ用QRコード (登録用ではありません。)
※登録は表面のQRコードです。

追加用

連絡網に兄弟を追加する場合の登録手順

お使い頂いている連絡網では、1つのメールアドレスで最大6人分のお子様を登録できます。
すでに連絡網に登録済みで、入学等でお子様を追加登録する場合は、こちらの手順でご登録ください。

《準備》

- ◆ 児童（生徒）の追加登録には、マイページへのログインが必要です。
マイページのURLがわからない場合は、別紙「利用者登録の手順」に記載されているQRコードを読み取り、空メールを送信してください。登録しているアドレスにマイページのURLが届きます。



Step 1 : ログイン

- ① マイページへログインします。

パスワードを入力して[ログイン]ボタンを押してください。

<ログインページ>

※パスワードは、8文字以上16文字以内の半角英数字です。

ログイン

※パスワードを忘れた方、また、入力してもログインできなかった方は、
[パスワードを忘れた方]を押してください。
→登録しているアドレスにパスワード変更用のURLが届きます。
画面の指示に従い、パスワードを再設定してください。
その後「学校連絡網へログイン」からマイページへログインできます。

<マイページ>

マイページが表示されます。

Step 2 : 児童（生徒）の追加

- ① マイページから、[登録情報]ボタンを押します。
- ② [児童を追加]ボタンを押します。※中学校以上の場合は[生徒の追加]ボタンです。
- ③ 追加するお子様の名前、クラス、出席番号を入力後、[確認]ボタンを押してください。

<マイページ>

<個人設定>

<個人設定> ~児童追加~

新入生のお子様の名前を入力して下さい。

リストからクラスを選択して下さい。

出席番号を入力して下さい。

- ④ 入力内容に誤りがないことを確認後、[はい]ボタンを押してください。

※一度追加した児童(生徒)情報は、マイページから削除できません。
よくご確認の上、登録を行ってください。

- ⑤ お子様の追加登録作業は以上で終了です！お疲れ様でした。

変更用

学校連絡網

保護者の方のメールアドレス、所属グループ等の変更手順

ログイン後に表示されるマイページから、メールアドレス、所属グループ、パスワードを変更することができます。

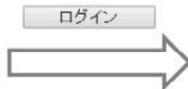
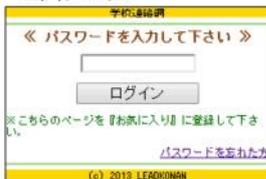
<<準備>>

- ◆学校連絡網に登録した際に、「学校連絡網 登録完了のお知らせ」という件名のメールが送信されています。メールの本文には、登録された方専用のログインURLが記載されており、そちらのURLをクリックするとログインページが表示されます。ご自分のログインURLがわからなくなってしまった方は、お手数をおかけいたしますが学校へ「連絡網のログインURL希望」とご連絡ください。

Step 1 : ログイン

パスワードを入力して[ログイン]ボタンを押して下さい。

<ログインページ>



<マイページ>



マイページが表示されます。

※パスワードを忘れた方、また、入力してもログイン出来なかった方は、[パスワードを忘れた方]を押して下さい。
→登録時のアドレスにパスワード変更用のURLが届きます。画面の指示に従い、パスワードを再設定してください。その後「学校連絡網へログイン」からマイページへログインすることができます。

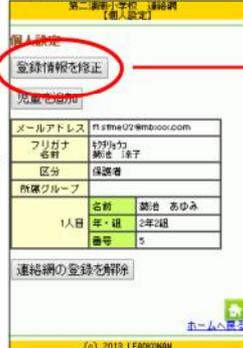
Step 2 : 登録情報の変更

- ①マイページから、[個人設定]ボタンを押します。
- ②[登録情報を修正]ボタンを押します。
- ③メールアドレス、名前、フリガナ、所属グループとパスワードを入力し、[修正を確認]ボタンを押します。

<マイページ>



<個人設定>



ログインしている方の登録情報が表示されます。

<個人設定> ~編集モード~



メールアドレスが変わった場合は、新しいメールアドレスを入力して下さい。

名前、フリガナを変更したい場合は、こちらに入力して下さい。

所属グループは、表示されるリストの中から、

パスワードは、変更する/しないにかかわらず、必ず入力して下さい。確認用含め2か所。



メールアドレスの変更について

メールアドレスを変更された場合は、学校からの承認メールが届くまで、一時的に利用できなくなります。

登録完了メールが届き次第、ご利用再開となります。

- ④内容を確認後、[登録]ボタンを押して下さい。
- ⑤変更作業は以上で終了です！お疲れ様でした。

欠席・遅刻連絡

◆欠席・遅刻連絡機能＜保護者（生徒）側＞

連絡網のマイページから欠席・遅刻の連絡を行います。
「学校へ連絡」の項目の中にある「欠席・遅刻連絡」をクリックします。



欠席・遅刻連絡

注意：当日連絡の締め切り時刻(8:30)を過ぎています。
今日の欠席・遅刻の場合は、お電話等で直接連絡してください。

欠席ですか？遅刻ですか？

欠席 遅刻

欠席する日はいつですか？ ※複数選択可

3月29日(月)※今日
 3月30日(火)
 3月31日(水)

欠席する人は誰ですか？
※複数選択可

佐藤 耕敏(新入生 55番)
 佐藤 勇気(3年3組 8番)

欠席の理由を簡潔に入力してください。
※必須入力 200字以内

連絡の取れる電話番号を入力してください。
い。-(ハイフン)は不要です。
※必須入力

連絡先電話番号

※当日連絡の締め切り時間は各学校様で決まった時間に設定されています。
締め切り時間を過ぎると当日の欠席・遅刻連絡はマイページからできません。

- ①欠席か遅刻かを選択します。
- ②欠席する日を選択します。（複数選択可能です。）
- ③欠席する児童（生徒）を選択します。
※兄弟が居る場合は選択肢から該当の児童（生徒）を選びます。
- ④欠席の理由を入力します。
- ⑤連絡の取れる電話番号を入力します。
- ⑥すべての項目を入力後、「入力を確認する」をクリックします。

以下の内容で欠席の連絡を行います。

○ 欠席する日

3月30日(水)

○ 欠席する人

岩井 玲央(6年はくちょう組 5番)

○ 状況

熱が37.5度あるため、本日はお休みします。

○ 連絡先電話番号

09012345678
よろしければ、[連絡する]ボタンを押してください。

入力に戻る **連絡する**

確認画面が表示されるので、
入力内容に間違いが無いことを確認し、「連絡する」をクリックします。
連絡が完了すると、連絡完了のメッセージが表示されます。

欠席の連絡

欠席を連絡しました。

› 連絡の履歴を見る

もう一度、
欠席・遅刻を連絡する

「連絡する」を押して、この画面になると学校に連絡が送信されます。
※「連絡する」を押さないにもかかわらず、学校に連絡が送信されたと思われる場合があります。
この画面になったことの確認をお願いします。

◆ 欠席・遅刻連絡の履歴確認

欠席・遅刻の履歴

2022/3/29 19:41 の連絡

岩井 玲央(6年はくちょう組 5番)
[連絡内容]熱が37.5度あるため、本日はお休みします。
[連絡先電話]09012345678

2022/2/17 13:23 の連絡

岩井 菜央(5年ゆり組 6番)
[連絡内容]テスト通院のため
[連絡先電話]07031409310

1

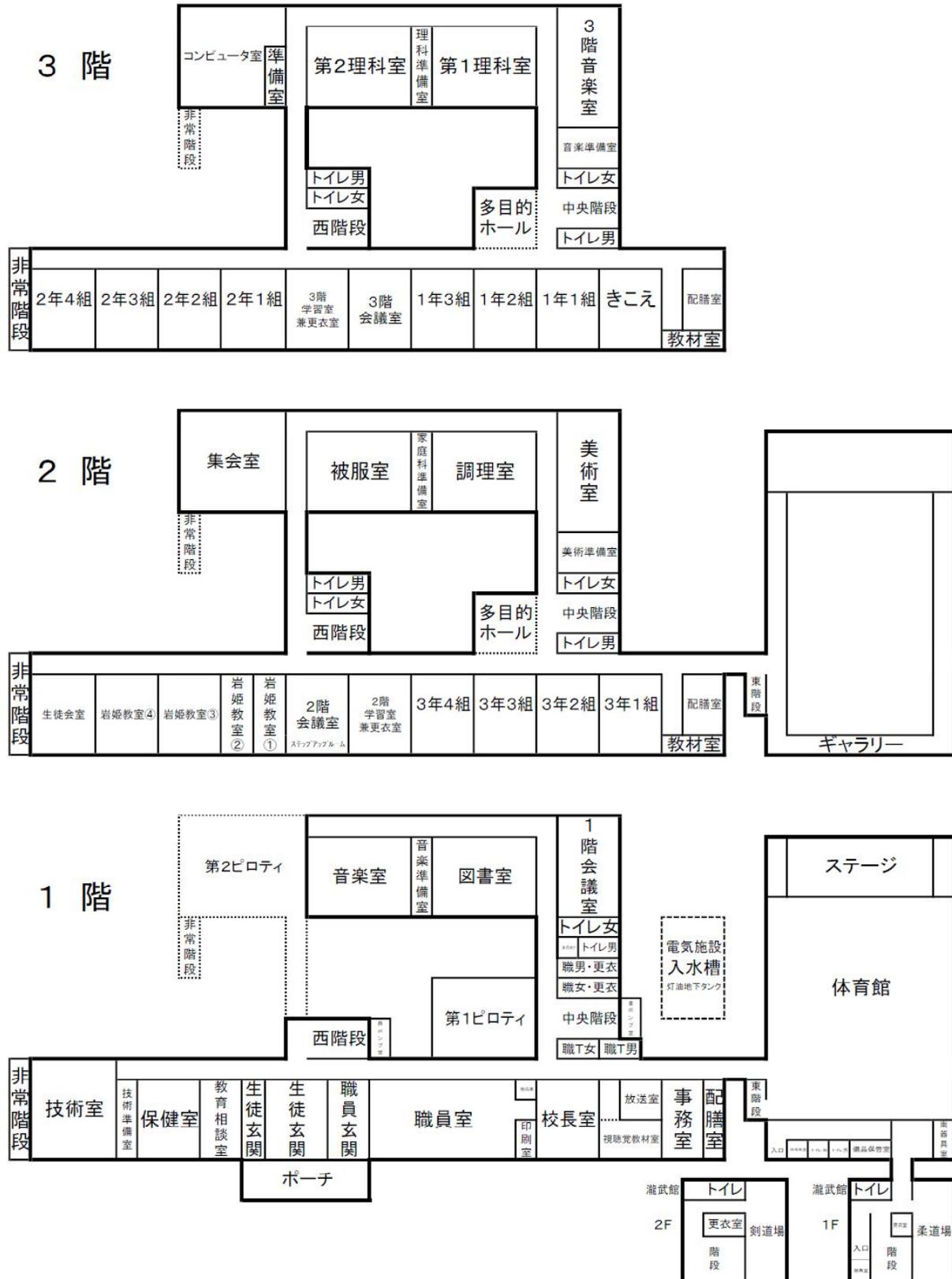
欠席・遅刻連絡のページ下部では、
連絡した履歴を確認することができます。

XII 校舎配置図

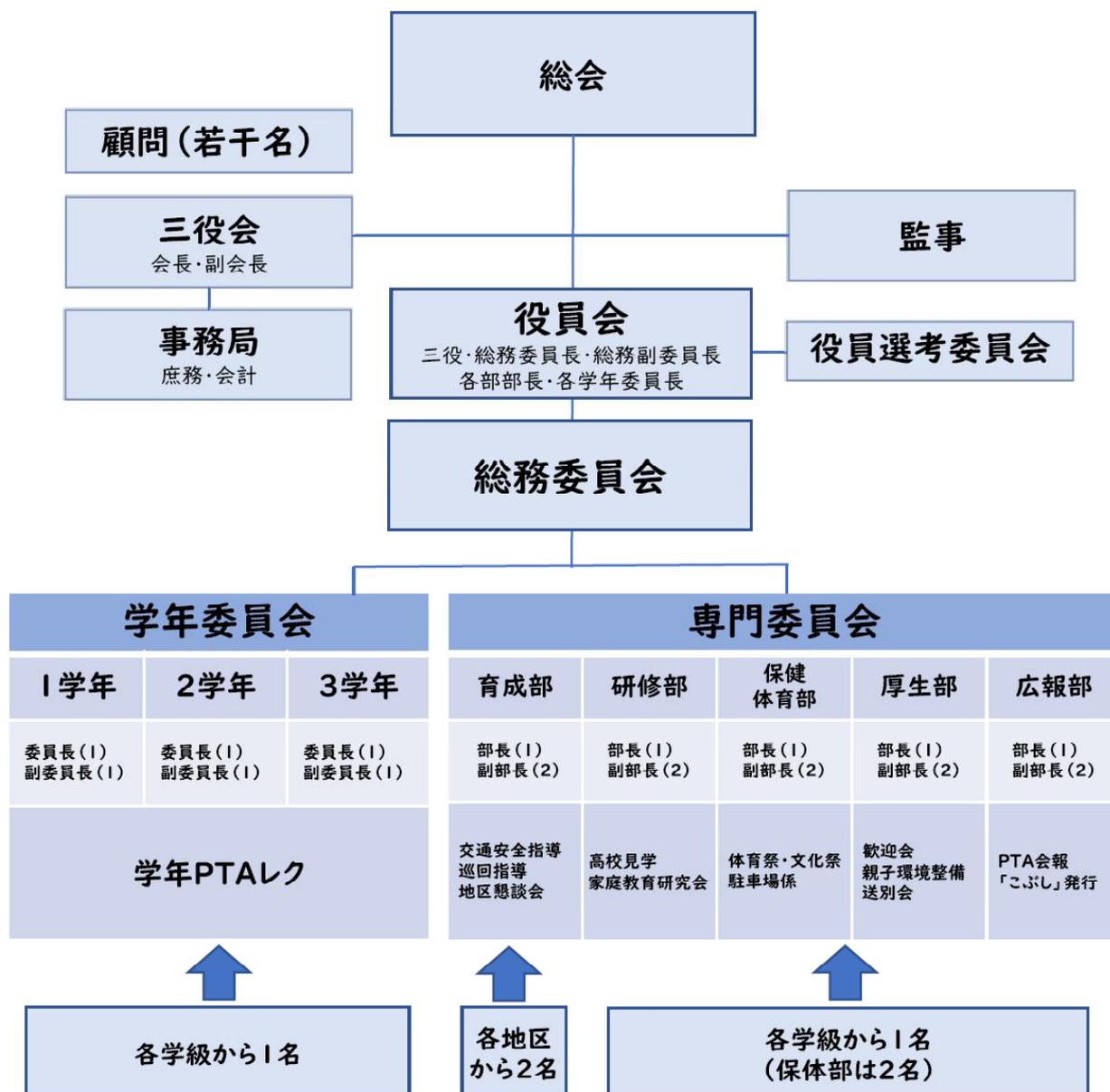
令和7年度

校舎配置図

滝沢市立滝沢第二中学校



滝沢第二中学校 PTA組織図



R7年度 総務委員構成(保護者114名)

◎三役 6名
 ◎学級選出 11学級 × 6名【学年委員(1) 専門委員(5)】 = 66名
 ◎地区選出 21地区 × 2名 = 42名

令和8年2月18日現在

令和8年度はPTA組織と活動内容を大幅に精選する予定です

私たちが滝二中の応援団

滝沢第二中学校コミュニティ・スクール

学校

滝沢第二中学校
学校教育振興協議会

滝二中学区
教育振興運動推進協議会



地域

地域

PTA

自治会

企業

保護者

行政

地域学校協働活動

・環境学習 ・防災学習 ・復興学習 ・キャリア学習 ・家庭学習
・幼保中/小中/中大連携 ・情報モラル ・地域貢献活動 など

地域の特色を活かし、子どもたちの健全育成と地域教育力の向上を目指します!



自衛隊に学ぶ防災



川前保育園との交流



県立大・盛岡大の学生による
放課後学習支援



外来種駆除活動



夏祭りでの吹奏楽部演奏



親子環境整備作業